

令和2年第2回水巻町議会臨時会 会議録

令和2年第2回水巻町議会臨時会は、令和2年4月16日10時00分、水巻町議会議事堂に招集された。

1. 出席議員は次のとおり

1番	白石雄二	8番	船津 宰
2番	廣瀬 猛	9番	高橋 恵司
3番	津田敏文	10番	入江 弘
4番	大貝信昭	11番	住吉浩徳
5番	岡田選子	12番	松野俊子
6番	中山 恵	13番	久保田賢治
7番	古賀信行	14番	水ノ江晴敏

2. 欠席議員は次のとおり

3. 議場に出席した議会事務局の職員は次のとおり

局長 ・ 山 田 美 穂

係 長 ・ 藤 井 麻衣子

主 任 ・ 松 崎 淳

4. 地方自治法第 121 条の規定により、議場に出席したものは次のとおり

町 長	美 浦 喜 明	子育て支援課長	吉 田 功
副 町 長	吉 岡 正	福 祉 課 長	吉 田 奈 美
教 育 長	小 宮 順 一	健 康 課 長	内 山 節 子
総 務 課 長	大 黒 秀 一	建 設 課 長	北 村 賢 也
企 画 課 長	増 田 浩 司	産 業 環 境 課 長	藤 田 恵 二
財 政 課 長	蔵 元 竜 治	下 水 道 課 長	河 村 直 樹
住 宅 政 策 課 長	古 川 弘 之	会 計 管 理 者	服 部 達 也
税 務 課 長	洞ノ上 浩 司	学 校 教 育 課 長	佐 藤 治
住 民 課 長	手 嶋 圭 吾	生 涯 学 習 課 長	高 祖 睦
地 域 づ くり 課 長	土 岐 和 弘	図 書 館 ・ 歴 史 資 料 館 館 長	山 田 浩 幸

5. 会議付託事件は次のとおり

別紙のとおり

令和2年4月 臨時会
(第2回)

本会議 会議録

令和2年4月16日

水 卷 町 議 会

令和 2 年 第 2 回水巻町議会 臨時会 会議録

令和 2 年 4 月 16 日

午前 10 時 00 分開会

議 長（白石雄二）

出席 14 名、定足数に達していますので、ただいまから令和 2 年第 2 回水巻町議会臨時会を開会いたします。

日程第 1 会議録署名議員の指名について

議 長（白石雄二）

日程第 1、会議録署名議員の指名について。今期臨時会の会議録署名議員に 12 番 松野議員、13 番 久保田議員を指名いたします。

日程第 2 会期について

議 長（白石雄二）

日程第 2、会期についてお諮りいたします。今期臨時会の会期は、本日 1 日間としたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ご異議なしと認めます。よって会期は、本日 1 日間といたします。

日程第 3 議案第 21 号

議 長（白石雄二）

日程第 3、議案第 21 号 水巻町国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 21 号 水巻町国民健康保険条例の一部改正について。

新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止の観点から、国民健康保険に加入する被用者が新型コロナウイルス感染症に感染し、労務に服することができない場合に傷病手当金を支給するため、所要の規定を追加するものです。

よろしく、ご審議をお願いいたします。

議 長（白石雄二）

町長の提案理由の説明が終わりました。ただいまから質疑を行います。質疑はありますか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいま、議題となっています議案第 21 号 水巻町国民健康保険条例の一部改正については、総務財政委員会に付託いたします。なお、本案は後ほど休憩を取り、総務財政委員会を開催し、審査の後、本会議を再開し、採決を行います。

日程第 4 議案第 22 号

議 長（白石雄二）

日程第 4、議案第 22 号 令和 2 年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 22 号 令和 2 年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について

今回の補正予算は、新型コロナウイルス感染症に感染した被用者に対する傷病手当金の経費について、所要の補正をお願いするものです。

予算の総額は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 240 万円を追加し、32 億 8 千 740 万円としています。

歳出につきましては、傷病手当金 240 万円を計上しております。

財源につきましては、全額、県支出金 240 万円を増額しています。

よろしく、ご審議をお願いいたします。

議 長（白石雄二）

町長の提案理由の説明が終わりました。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいま、議題となっています議案第 22 号 令和 2 年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）については、総務財政委員会に付託いたします。なお、本案は後ほど休憩を取り、総務財政委員会を開催し、審査の後、本会議を再開し、採決を行います。

日程第 5 議案第 23 号

議 長（白石雄二）

日程第 5、議案第 23 号 令和 2 年度水巻町一般会計補正予算（第 1 号）についてを議題といたします。町長に提案理由の説明を求めます。町長。

町 長（美浦喜明）

議案第 23 号 令和 2 年度水巻町一般会計補正予算（第 1 号）について。

今回の補正予算は、消費の活性化及びキャッシュレス決済基盤の構築、マイナンバーカードの普及促進を目的としたマイナポイント事業の経費について、所要の補正をお願いするものです。

予算の総額は、既定の歳入歳出予算の総額に、歳入歳出それぞれ 400 万円を追加し、106 億 2 千 400 万円としています。

歳出につきましては、戸籍・住民基本台帳費において、個人番号カード関連事務委託料など 400 万円を増額しています。

財源につきましては、全額、国庫支出金 400 万円を増額しています。

よろしく、ご審議をお願いいたします。

議 長（白石雄二）

町長の提案理由の説明が終わりました。ただいまから質疑を行います。質疑はありませんか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいま、議題となっています議案第 23 号 令和 2 年度水巻町一般会計補正予算（第 1 号）については、総務財政委員会に付託いたします。なお、本案は後ほど休憩を取り、総務財政委員会を開催し、審査の後、本会議を再開し、採決を行います。

暫時、休憩いたします。

午前 10 時 07 分 休憩

午前 11 時 18 分 再開

議 長（白石雄二）

再開いたします。お諮りいたします。先に付託しておりました、議案第 21 号から議案第 23 号について、先程、委員会審査が終了いたしました。この際、委員会の審査報告と議案第 21 号から議案第 23 号までを日程に追加し、議題といたしたいと思いますが、これにご異議ありませんか。

— 異 議 な し —

異議なしと認めます。よって、委員会の審査報告と議案第 21 号から議案第 23 号までを日程に追加し、議題とすることに決しました。

追加日程第 6 委員会の審査報告について

議 長（白石雄二）

追加日程第6、委員会の審査報告についてを、議題といたします。各議案の採決に先立ちまして、付託しておりました、総務財政委員会の委員長に審査結果の報告を求めます。はい、船津議員。

総務財政委員長（船津 宰）

本日の総務財政委員会において、付託されました各議案について慎重に審査しました結果、次のように決しましたので、ご報告いたします。

議案第21号 水巻町国民健康保険条例の一部改正については、賛成全員で可決いたしました。

議案第22号 令和2年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）については、賛成全員で可決いたしました。

議案第23号 令和2年度水巻町一般会計補正予算（第1号）については、賛成多数で可決いたしました。

以上、報告を終わります。

議 長（白石雄二）

以上で、委員会の審査報告を終わります。

追加日程第7 議案第21号

議 長（白石雄二）

追加日程第7、議案第21号 水巻町国民健康保険条例の一部改正についてを議題といたします。お諮りいたします。本案は、総務財政委員会に付託しておりましたが、審査結果は先にご報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第41条第3項の規定により、委員長報告を省略することにご異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。古賀議員。

7番（古賀信行）

この議案第21号は、新型コロナに対する条例改正ですけど、こういうケースは初めてなんです。やっぱり病気に関する条例改正というのはですね。で、今回は新型コロナウイルスっていう名前、付いていますけどですね。これが一旦収まれば、この条例が、ずっとこの条例案が残るか、また今後改正されるか質問いたします。改定されるかどうかをですね。

議 長（白石雄二）

船津委員長。

総務財政委員長（船津 宰）

本日の総務財政委員会において、各議案を審査したとおりでございます。

議 長（白石雄二）

ほかに。質疑を終わります。ただいまから、討論を行います。ご意見はありませんか。

— 意見なし —

討論を終わります。ただいまから採決を行います。議案第 21 号 水巻町国民健康保険条例の一部改正について、原案に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第 21 号は、原案のとおり可決いたしました。

追加日程第 8 議案第 22 号

議 長（白石雄二）

追加日程第 8、議案第 22 号 令和 2 年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）についてを議題といたします。お諮りいたします。本案は、総務財政委員会に付託しておりましたが、審査結果は先にご報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第 41 条第 3 項の規定により、委員長報告を省略することにご異議ありませんか。

— 異議なし —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありませんか。

— 質疑なし —

質疑を終わります。ただいまから、討論を行います。ご意見はありませんか。

— 意見なし —

討論を終わります。ただいまから採決を行います。議案第 22 号 令和 2 年度水巻町国民健康保険事業特別会計補正予算（第 1 号）について、原案に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（賛成者挙手）

はい、結構です。賛成全員と認めます。よって、議案第 22 号は、原案のとおり可決いたしました。

追加日程第 9 議案第 23 号

議 長（白石雄二）

追加日程第 9、議案第 23 号 令和 2 年度水巻町一般会計補正予算（第 1 号）についてを議題といたします。お諮りいたします。本案は、総務財政委員会に付託しておりましたが、審査結果は先にご報告したとおりですので、水巻町議会会議規則第 41 条第 3 項の規定により、委員長報告を省略することにご異議ありませんか。

— 異 議 な し —

ないようですので、質疑に移ります。委員長に対する質疑はありますか。

— 質 疑 な し —

質疑を終わります。ただいまから、討論を行います。ご意見はありますか。はい、岡田議員。

5 番（岡田選子）

5 番、岡田選子です。議案第 23 号 令和 2 年度水巻町一般会計補正予算（第 1 号）につきまして、日本共産党を代表いたしまして反対討論を行います。

本補正予算は、マイナンバーカードに係る国からの事業補助金約 190 万円、マイナポイント事業補助金約 210 万円、合計 400 万円の国庫支出金を計上し、マイナンバーカード関連事務委託料として支出をしようとするものです。

我が党は、マイナンバー制度によりまして、国民の所得や資産、税や社会保障給付などの個人データを国が一括して把握し、社会保障給付の削減等を進めようとする狙いがあることは、これまで何度も述べてまいりました。このことを本格的に進めるためには行政機関だけでなく、金融機関等にもこの利用を広げなければなりません。国民の所得や資産にとどまらず、戸籍や病歴など多くの個人情報本人の同意なしに広がっていくリスクが高まってまいります。こうした国民の不安があるからこそカードの普及がいまだに 15%と進まないわけです。

ところが国はこのような国民の不安を無視して、今回約 2 千 500 億円もかけて「マイナポイント事業」を始めようとしております。マイナンバーカードとクレジットカードや電子マネー等のキャッシュレスで、最大 2 万円をチャージした人に 5 千円のポイントを付けるというものです。国民の血税を使って最大 5 千円のポイントをつけて、マイナンバーカードの普及を図ろうとするものであり、私は国として取るべき態度ではないと考えます。

また、マイナポイントを利用するには、カード情報をカードリーダーで読み込んで、マイキー ID を設定する必要があります。自力でできない人には行政の手助けが生じます。国は市町村

のカード交付事務を支援するとして予算をつけており、それが本補正予算歳出に計上されている事務委託料 385 万円です。先ほどの委員会で、これは 2 人分の派遣職員の人件費に充てるとの説明がありました。

しかし、セキュリティの問題が起きた場合の対処や、住民からの苦情の対応など、確実に行政の事務負担はこれまで以上に増加するのではないのでしょうか。また、町の負担が重くなる割には、どれほどの経済効果が見込めるのかも疑問です。

マイナポイントには上限があり、多額の消費を促す効果はありません。しかもチャージするだけでポイントがつきますから、すぐにお買い物するかどうかもわかりません。当町におけるキャッシュレス決済のできる店舗数を考えても、経済効果がどれほど見込めるのかも疑問です。

よって、マイナンバー制度そのものの問題点もしかりですが、国民が必要としない制度に毎年莫大な予算をかけて、マイナンバーカードを押し付ける国のこのような税の使い方に反対をいたします。

今すべきことは、新型コロナの感染拡大の影響を受け、事業経営にあえいでいる地元業者や店舗を直接支援することにこそ、国民の血税は使うべきだと考え、本補正予算には反対をいたします。以上です。

議 長（白石雄二）

ほかにございませぬか。討論を終わります。ただいまから採決を行います。議案第 23 号 令和 2 年度水巻町一般会計補正予算（第 1 号）について、原案に賛成の方は、挙手をお願いいたします。

（ 賛 成 者 挙 手 ）

はい、結構です。賛成多数と認めます。よって、議案第 23 号は、原案のとおり可決いたしました。

以上をもって、本日の日程は全部終了いたしました。以上で今期、臨時会の日程が全部終わりましたので、令和 2 年第 2 回水巻町議会臨時会を閉会いたします。

午前 11 時 31 分 閉会